

## 回答

### (業務名称) 2024年度 国別研修ナイジェリア「北東部州復興計画策定能力強化」に係る研修委託契約

(公告/公示日: 2024年5月15日)

| 通番 | 該当頁   | 該当項目   | 質問   | 回答  |
|----|-------|--|--|---|
| 1  | P. 9  | 第2.1.2 2024年度研修期間(予定)                                    | 2024年6月31日という記載がありますが、7月1日のことと理解してよろしいでしょうか。   | 誤記があり失礼いたしました。ご理解のとおり、技術研修期間の開始予定日は7月1日となります。   |
| 2  | P. 17 | 第3 1. プロポーザルに記載すべき事項及び評価項目(研修委託契約における見積書作成マニュアル8頁)       | 業務統括者以外の要員については、プロポーザルの(2)運営面(要員計画・業務分担)で記載するのかわかると思いますが、複数名の「事務管理者」を計画して見積計上することは可能でしょうか。 | 複数名の「事務管理者」を計画して見積計上いただくことに差支えありません。  |
| 3  | P. 18 | 第3 プロポーザル作成要領<br>1. プロポーザルに記載すべき事項及び評価項目<br>■業務統括者の経験・能力 | 最適な研修支援体制を構築するために、業務統括者を複数人で担当することは可能ですか。  | 業務統括者の複数名配置は可能です。複数名の配置計画である場合は、平均値を取り複数(1者(社))として評価いたします。また、監督・管理の観点から、業務体制分かる資料(誰がいつどの業務を担当するのかわかる資料)を提出いただけますようお願いいたします。 |
| 5  | P. 19 | 第4 見積書作成及び支払について   | 研修員招聘費・滞在費・移動費、及びJICA施設会場使用料は、見積もり計上対象ではないと考えてよいでしょうか。                                     | ご理解のとおり、研修員招聘費・滞在費・移動費及びJICA施設会場使用料は研修委託経費の計上対象ではございません。  |